

第14回 税に関する 絵はがきコンクール

大募集!

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのか
ということを小学生のみなさんに知っていただき、
理解と関心を深めていただくため実施いたします。

募集内容

1 テーマ

税に関する絵（例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。

2 応募資格

小学校5年生～6年生が対象です。
児童1人につき1点とします。

3 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕
〒857−0042
佐世保市高砂町4−18　アボード高砂2階 201号
公益社団法人　佐世保法人会
TEL　(0956) 22−3036
URL　http://www.sasebohj.server-shared.com/

4 応募締切

令和7年9月12日（金）当日消印有効

5 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

6 表彰・発表

審査結果（入選作品）は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。

長崎県知事賞、税務署長賞、法人会長賞、女性部会長賞、青年部会長賞等の各賞を用意しています。

また、副賞につきましては図書カードもしくはクオカード等用意しています。

7 参加賞

コンクールにご応募くださった方全員に法人会「けんた」グッズを差し上げます。

法人会とは

税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

法人会

8 注意事項

(1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
(2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
(3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
(4) 応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉　公益社団法人　佐世保法人会
公益財団法人　全国法人会総連合

〈後援〉　国税庁・佐世保税務署管内租税教育推進協議会

郵便はがき

郵送の場合
お手数ですが
85円切手を
お貼りください。

8 5 7 − 0 0 4 2

佐世保市高砂町4−18
アボード高砂2階 201号

公益社団法人　佐世保法人会
「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名 学　年	区 町　立 市　　小学校　　年
住　所	〒　　−
電話番号 (市外局番から)	−　　−
(フリガナ) 氏　名	

私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう!



税金って何

みなさんも自分の“おこづかい”でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



税金はどんなことに使われているの



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけでなく、みなさんが安全で楽しく遊べるように公園の整備、毎日の登下校が安全にできるために道路の整備、安全な暮らしのため警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。







